

平成29年9月第13回互理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成29年9月19日第9回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応 招 議 員（17名）

1 番 鈴 木 高 行

2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄

4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子

6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子

8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一

10番 佐 藤 正 司

12番 大 槻 和 弘

13番 百 井 いと子

14番 鈴 木 邦 昭

15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子

17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不 応 招 議 員（ 0名）

○ 出 席 議 員（17名）

応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員（ 0名）

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人見	企画財政課長	佐藤 顕 一
税務課長	菊 地 和 彦	町民生活課長	山 田 勝 徳
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	南 條 守 一	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育課長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局代表監査委員	西 山 茂 男	選挙管理委員会書記長	佐々木 人見
	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壮 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第6号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 認定第 1 号 平成 28 年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 2 号 平成 28 年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 3 号 平成 28 年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 4 号 平成 28 年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 5 号 平成 28 年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 6 号 平成 28 年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 7 号 平成 28 年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 8 号 平成 28 年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 9 号 平成 28 年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 10 号 平成 28 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 11 号 平成 28 年度亶理町水道事業会計決算認定について
(以上 11 件一括議題・特別委員会委員長報告)
- 日程第 14 議案第 89 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 15 議発第 2 号 宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書
- 日程第 16 委員会の閉会中の継続調査申出について

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、5番 小野典子議員、6番 高野 進議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。

町長から、追加議案1件が提出されております。

第2、さきに委員会に付託しておりました平成28年度互理町各種会計決算認定について、決算審査特別委員長から審査報告書を受理しております。

第3、議員提出議案についてであります。意見書案1件を受理しております。

第4、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 追加議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第2、追加議案の説明を求めます。町長、登壇。

〔町長 齋 藤 貞 君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 追加議案の説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げご審議賜りますのは、人事案件1件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、その概要についてご説明申し上げます。

議案第89号 教育委員会委員の任命についてであります。現在任命しております4名の教育委員会委員のうち、平成29年9月30日をもって任期満了となる1名の委員が退任となるため、その後任として水戸佳織氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

以上、追加提出議案についてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり同意くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 追加議案の説明が終わりました。

日程第 3 認定第 1 号 平成28年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから

日程第13 認定第11号 平成28年度互理町水道事業会計決算認定についてまで

（以上11件一括議題）

議長（佐藤 實君） 日程第3、認定第1号 平成28年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第13、認定第11号 平成28年度互理町水道事業会計決算認定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（佐藤 實君） 本件に関し、決算審査特別委員長の報告を求めます。

委員長、登壇。

〔決算審査特別委員長 高野 進君 登壇〕

決算審査特別委員長（高野 進君） おはようございます。

決算審査特別委員会から、委員会審査を報告いたします。

なお、報告は皆さんのお手元に配られております報告書の朗読をもって報告いたします。

平成29年9月19日

亶理町議会

議長 佐藤 實殿

決算審査特別委員会委員長

高野 進

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1、付託事件。認定第1号 平成28年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成28年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成28年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成28年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成28年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成28年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成28年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成28年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号 平成28年度亶理町水道事業会計決算認定について。

2、審査の経過。第13回亶理町議会定例会において、当委員会に付託された平成28年度亶理町一般会計歳入歳出決算外10件の認定案の審査のため、9月12日から9月15日までに4日間委員会を開催しました。

審査に当たっては、担当課長等に説明員として出席を求めました。

(1) 方針。当局から提出された「主要な施策の成果と予算執行の実績報告」及び監査委員から提出された「亶理町一般会計・特別会計並びに基金運用状況に関する決算審査意見書」を参照し、行政効果・財源の確保・予算執行の状況などについて、議会の議決どおり執行されたかを審査しました。

(2) 経過。9月12日火曜日、認定第1号 平成28年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定。歳入全部、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費審査。

9月13日水曜日、認定第1号 平成28年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定。歳出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費審査。認定第3号 平成28年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定審査。

9月14日木曜日、認定第2号 平成28年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第4号 平成28年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第5号 平成28年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第6号 平成28年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第7号 平成28年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第8号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第9号 平成28年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第10号 平成28年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第11号 平成28年度亶理町水道事業会計決算認定審査。

9月15日金曜日、現地調査。

3、審査の結果。各種会計とも款・項に従い慎重に審査した結果、各種会計いずれも原案のとおり認定すべきであると決しました。

なお、本委員会は、別紙のとおり附帯決議を付することに決しました。

附帯決議を読み上げます。

平成28年度亶理町一般会計特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業会計決算認定に対する附帯決議。

町長は、収入未済額のさらなる縮減を図るよう、適切かつ積極的な取り組みに努めること。

以上、決議する。

以上、報告を終わります。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第11号までの以上11件は、議長及び議会選出監査委員を除く15人の委員をもって4日間審査いたしました。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成28年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号 平成28年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第1号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第1号 平成28年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第2号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第2号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第2号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第3号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認

定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第3号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第3号 平成28年度亘理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成28年度亘理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第4号 平成28年度亘理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第4号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第4号 平成28年度亘理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成28年度亘理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第5号 平成28年度亘理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第5号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第5号 平成28年度亘理町土地取得特別会計

歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成28年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第6号 平成28年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第6号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第6号 平成28年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第7号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第7号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第7号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成28年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第8号 平成28年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定

について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第8号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第8号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 平成28年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第9号 平成28年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第9号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第9号 平成28年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 平成28年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第10号 平成28年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第10号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第10号 平成28年度亘理町工業用地等造成事

業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号 平成28年度亙理町水道事業会計決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、認定第11号 平成28年度亙理町水道事業会計決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第11号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第11号 平成28年度亙理町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

以上で、一括議題に係る討論採決は終了いたしました。

日程第14 議案第89号 教育委員会委員の任命について

議長（佐藤 實君） 日程第14、議案第89号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） それでは、議案第89号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

今回ご提案いたしますのは、現教育委員会委員であります玉田俊一氏が平成29年9月30日をもって任期満了となることから、その後任として次の者が最適であると考え、教育委員会委員に任命したいと存じまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、亙理町長瀬字南原272番地、氏名は水戸佳織、生年月日は昭和44年4月29日生まれ、48歳でございます。

経歴につきましては、次のページに記載のとおりであります。平成4年3月に

宮城教育大学を卒業され、平成5年5月から平成6年3月まで石巻市役所嘱託職員として勤務されました。その後は民間会社に勤務され、ご活躍されております。また、現在、亘理町立吉田中学校PTA会長及び亘理郡連合父母教師会会長を務められており、保護者の立場で教育行政や青少年の健全育成などに携わり、その力を存分に発揮されている方でございます。

そこで、保護者の意向を教育行政に適切に反映させていくために、教育行政に携わり優れた識見を有し、人格高潔である水戸佳織さんに就任していただくことが本町教育行政の進展に有用であると考え、教育委員会委員として任命したいので、ご提案申し上げるものでございます。

議員各位のご同意方、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

討論は、先例により省略いたします。

これより、議案第89号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第89号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

日程第15 議発第2号 宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書

議長（佐藤 實君） 日程第15、議発第2号 宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 提出者から趣旨説明を求めます。高野 進議員、登壇。

6番（高野 進君） 意見書を提出します。内容は書面を読み上げます。

議発第2号。

平成29年9月19日。

亙理町議会議長 佐藤 實殿。

提出者 亙理町議会議員高野 進、賛成者 亙理町議会議員小野典子。

宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書。

以上、議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

裏面ごらんください。

宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書。

平成30年4月からの国民健康保険の都道府県単位化に向けて、厚生労働省は事業費納付金及び標準保険料率の仮係数を10月下旬に提示するとしており、それをもとに宮城県が納付金等について試算をして11月末ごろに市町村に通知し、それを踏まえ市町村が保険料率を算出することから、来年の保険料がどうなるのかさえいまだ議論できない状況にあります。

また、保険料は被保険者にとっても暮らしを左右する大変重要な問題であります。

よって、宮城県におかれては、一刻も早く公表することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月19日。

宮城県知事殿。

宮城県亙理町議会。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議発第2号 宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議発第2号 宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書の件は、原案のとおり可決されました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成29年9月第13回亘理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 渡辺 壮一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 小野 典子

署名議員 高野 進